

令和5年 第11回 定例教育委員会 会議録

日 時	令和5年11月24日(金) 13時55分～15時05分
場 所	阪南市役所第2会議室
出席者	<p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 橋 本 眞 一 教育長職務代理者 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之 委 員 水 島 浩 子 委 員 柴 崎 一 也</p> <p>〈事務局職員〉</p> <p>生涯学習部長 伊 瀬 徹 生涯学習部理事 中 野 泰 宏 生涯学習部副理事 丹 野 恒 副理事兼給食センター所長 河 野 貢 副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建 教育総務課長 吉 見 勝 吾 中央公民館長 伊 藤 典 明 生涯学習推進室参事 中 出 篤 学校教育課長代理 両 口 通 寛 生涯学習推進室長代理 井 上 真 理</p>
事務局	教育総務課長代理 堀 田 育 代
書記	教育総務課長代理 堀 田 育 代
傍聴者	なし

会議の要旨

(教育長)

令和5年第11回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に辻委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和5年第10回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和5年第10回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和5年10月1日から10月31日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した6件について、報告する。

1件目は、泉南地区租税教育推進協議会主催「小学生の税に関する習字の展示及び表彰」である。租税教育の一環として、小学5・6年生から募集した税に関する習字の優秀作品を、令和5年11月11日から令和6年3月15日までの間、泉佐野税務署内や阪南市役所などに展示し、表彰する。

2件目は、ぽれぽれ広場主催「第8回夢プラザマルシェ」である。令和5年10月22日、地域交流館において一般の方を対象に、地域活性化促進マルシェが開催された。

3件目は、NPO法人こどもNPOはらっぱ主催「スキー・雪あそび体験2024」である。令和6年1月5日から8日にかけて、年長児以上の子どもたちが、妙高杉ノ原スキー場において、スキーやスノーボードなどのウインタースポーツや雪遊びを体験する。

4件目は、泉南地区人権教育研究協議会主催「第47回泉南地区人権教育研究

協議会研究集会」である。人権教育のさらなる深化と広がりを図るため、令和6年2月2日、泉南地区内の公共施設及び小中学校10箇所で、泉南地区内の教職員が人権教育の実践を持ち寄って交流・議論する。

5件目は、社会福祉法人阪南市社会福祉協議会主催「第17回ボランティア・市民活動フェスティバル in はんなん」である。令和6年3月9日、地域交流館においてボランティア活動に関するパネル展示や発表、模擬店などのイベントが開催される。

6件目は、泉州地区柔道連盟主催「第38回泉州地区柔道大会」である。令和6年1月28日、高石市立総合体育館で、主に中高生を対象とした柔道大会が開催される。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

3件目、対象者は年長児以上の子どもとのことだが、中高生は参加できるのか。

(教育総務課長)

中学生以上の子どもも対象である。

(教育長)

中高生が参加して、小さい子どもたちに教えたりすると聞いたことがある。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「阪南市教育委員会点検・評価報告書について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第2号「阪南市教育委員会点検・評価報告書について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので、報告する。

本市では、より多くの視点に基づく意見や、多様な学識経験に基づく知見を活用するため、「阪南市教育委員会評価委員会条例」を制定し、合議制の委員会を開催し、報告書を作成している。その目的は、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することである。

今年度は、まず令和4年度の教育委員会事務局各所属の主要な施策・事業を対

象に、評価シートを用いてその取組に対する評価や今後の課題について考察した。それに対して、客観性を確保するため、2回の評価委員会を開催し、教育に関し学識経験を有する3名の評価委員の方々から貴重なご意見をいただき、取りまとめたものがこの報告書であり、各回で委員から出された質疑やご意見と、それに対する各所属からの回答については、報告書の添付資料のとおりである。

なお、本報告書については、第4回市議会定例会で報告するとともに、市民情報コーナーや本市ウェブサイトなどを通じて市民の皆さまに公表し、また、今後の教育委員会における事業推進に活用していくこととしている。

(教育長)

教育委員会の事務を点検・評価することは、非常に重要である。

市議会での報告や市民への公表にも、報告書に加えて、委員からの質疑やご意見とそれに対する各所属の回答を取りまとめたものを添付するのか。

(教育総務課長)

市議会や対市民には、報告書冊子のみである。

(柴崎委員)

教育委員会評価委員会委員からも指摘があったように、ほとんどの市民は「はんなん海洋リテラシー」や「はんなん海の学校」の存在さえご存じないと思う。せつかく素晴らしい教育を行っているのだから、情報発信に努めていただきたい。

(教育長)

5年間海洋教育に携わってきて、成果が見えつつあることに喜んでいるのが、関係者だけになってはいけない。もっと広範な市民に知っていただき評価していただかなければいけないと市長部局も考えているので、令和6年度はそういった視点で事業を展開していく必要がある。ご指摘感謝する。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第3号「第4回(仮称)阪南市子どもの権利に関する条例検討委員会の会議録について」(学校教育課)

(教育長)

報告事項第3号「第4回(仮称)阪南市子どもの権利に関する条例検討委員会の会議録について」学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長代理)

令和5年9月28日に開催した、第4回(仮称)阪南市子どもの権利に関する条例検討委員会について報告する。案件は、(1)(仮称)阪南市子どもの権利に関する条例骨子について、(2)(仮称)阪南市子どもの権利に関する条例素案(一次案)について、(3)その他、であった。

検討委員が行ってきたこれまでのワークショップで出された意見や、骨子(案)

について協議していただいた内容を受け、委員長、副委員長の指示を受けながら事務局が作成した条例素案（一次案）について協議していただき、たくさんのご意見が出された。今後は、それらを基に条例素案の二次案を作成し、第5回検討委員会で協議・検討していただく予定である。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいま報告のあった件について、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

全国的に出生者数の減少が著しく、阪南市では10年ごとに30%ずつ出生率が減ってきているようだ。そのような状況だが、会議録8ページで委員長が、子どもを守られるだけの存在とするのではなく、困難に直面しても調整する力が必要であると力強く話しておられるのが頼もしい。子どもの数が減って人付き合いが難しくなる中、子どもの役割について盛んに議論されていることが素晴らしいと感じた。

先ほどの柴崎委員のご指摘のように、阪南市が子どもについてこんなに議論を尽くしているのだということをもっと宣伝し、その結果、阪南市で子どもを産み育てようとする人が増えればよいのだが。

(教育長)

ご意見感謝する。

会議録を読むと、子どもの役割について深い議論をしてくれているのがわかる。例えば「子どもの役割」という表記がその条文に必要なかどうかについて、必要という意見もあれば、子どもの権利は伴わず、大人が守るべきものだから不要という意見もある。

また、最初に条例素案（一次案）を読んだとき、子どもの役割について触れているのが後半部分であることに違和感を覚えたが、会議録を読んで、なぜ条例の冒頭から言及しないのかが理解できた。それほど、この検討委員会で出されたご意見に意義がある。成果物としての条例よりも、むしろそれを制定するまでに議論された内容こそ教員や市民の皆様を知っていただきたいので、よろしく願います。

(学校教育課長代理)

毎月実施している校長会で検討委員会を開催したことを周知するとともに、市ウェブサイトと市役所市民情報コーナーで次第と会議録、用いた資料を公開している。

(教育長)

会議録11ページからは、子ども会議の設置についても熱い議論が展開されている。これは今後ポイントとなるところだろう。

(水島委員)

昔は一般的に「子どもの権利」という認識が希薄だったが、今は少子化が進み、個々を尊重する時代となったというのを実感する条例である。

子ども自身にも自分たちに権利があることを認識してもらい、大人に対して自分の考えを言っているのだということ、保護者や教員など周囲の大人から機会があるごとに伝えていければと思う。そういったことが広く受け入れられる世の中になってほしい。

(辻委員)

子どもの権利を考えようという世界的な流れに日本も追随し、ようやくここまで来たのだと思う。それでも、議論を尽くして内容の充実した、より良い条例にしていきたい。

(教育長)

「児童の権利に関する条約」などを読み解くと、子どもたちは課題を解決する当事者でもあり得ると示されている。先日東京で開催された国際アマモ・ブルーカーボンワークショップ2023に出席した際、英語で発表を行った小学3年生が、「私たちも皆さんと一緒に考えていくので、私たち子どもにももっと情報をください」と言っていたのが印象的だった。子どもは未熟で弱いところもあるが、常に守られ、支援されるだけではない。教わるだけの存在ではなく、共に課題を解決するパートナーともなる。その認識を、教員に浸透させる必要があると強く思っている。それは、これまでの教員は子どもたちに対しては教えるばかりで、意見交換や対話をあまりしてこなかったという反省から来るものだ。

教えることもしつても大事だし、常時パートナーというわけではないが、今後、教員は両方の考えをミックスして、子どもと一緒に課題について考えていく姿勢を持っておかなければならない。学校運営で例えると、校則を決める際に、きまりの当事者である子どもたちの意見を必ず聴き、取り入れるといったことだ。そういうことを、(仮称) 阪南市子どもの権利に関する条例では明らかにしようとしている。

(柴崎委員)

私も現役の教員時代、先輩教員から、子どもが持っている能力は大人の想像以上だから尊重するよというアドバイスを受けたことがあり、後年管理職となってからも伝えてきた。先ほど教育長がおっしゃったことは、いみじくもそういうことかと合点した。

(教育長職務代理者)

教えてもらう一方だった世代は大人に叱責されても耐えられたが、今の新入社員は親にも叱られたことがなくて、少し大きな声を出されただけで泣いてしまうそう。そこで、子どもたちを過度に守るのではなく、自分と他の人の権利がぶつかり合った時に調整する力を身につけて、困難にも対応できるようになってほしい。

(教育長)

多様な人とのコミュニケーションを経て得る力もあると考える。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第4号「令和5年度第3回阪南市子ども読書活動推進会議会議録について」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第4号「令和5年度第3回阪南市子ども読書活動推進会議会議録について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和5年9月28日に開催した、令和5年度第3回阪南市子ども読書活動推進会議について報告する。案件は、(1)第四次阪南市子ども読書活動推進計画(素案)について、(2)数値目標について、(3)事務連絡、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいま報告のあった件について、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

会議録4ページ、社会科見学で図書館に行く小学校が少ないことに驚いたという会長の発言がある。この件に関しては本会議でも指摘してきたが、会長も危機感を感じられたようだ。そして6ページ、「できなかった、来なかったで終わるのではなく、次はできるように、来てもらえるように工夫したり、相手への働きかけを続けるのが読書推進である」という会長発言に期待感を持っている。

先日、大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック都市教育委員会研修会に辻委員と共に参加し、泉南市にあるキャニオンスパイスというオリジナルブレンドのカレーパウダーを使用したカレールウとレトルトカレーを製造、販売する会社を訪れた。とても自由な社風で、ギンガムチェックのシャツとジーパンが制服で格好よく、アメリカ車が飾ってあるという具合で、仕事をすることに小学生が希望を持てるような雰囲気だった。その会社には泉南市の全ての小学校が社会科見学に訪れるとのことである。社会科見学は重要な教育活動で、子どもに与える影響も大きいのに、市立図書館に市内全小学校から訪れてもらうことがこんなに難しいとは、ともどかしい。市立図書館には全児童が一度は見学に行けるようにしてほしい。

また、以前、この会議で教育支援センター・シンパティアには子どもたちが読む本がないので、市立図書館の児童書のリサイクルに加えてもらえないかと述べたが、早速8月のリサイクルに参加してたくさんの本を手に入れたそうだ。スタッフは大変喜んで、現在は、牛乳パック等を活用した手作りの書架を置き、少しでも居心地の良い空間にしようと工夫しているそうだ。素早い対応に感謝する。

(教育長)

まず、次の第四次子ども読書活動推進計画で数値目標を設定するというのを、評価したい。

気になるのは、添付の資料1である。中学生の利用登録者数は過去5年間でほぼ横ばいであるのに対し、貸出人数や貸出冊数は激減している。このことに注目し、中学生の読書活動の危機的な状況について、子ども読書活動推進会議で集中的に議論してもらえないだろうか。これまで幼児や小学生については盛んに議論されているが、中学生はあまり俎上に載っていないように思う。

(柴崎委員)

この第3回会議では、他の協議会等と比較して欠席者の割合が高いように感じる。第2回ではそのようには思わなかったのだが、日時設定のせいだろうか。より多くの委員に出席してもらえるよう工夫してもらいたい。

(生涯学習推進室長)

この会議は、他の協議会等とは異なり、設置根拠が条例ではなく要綱であり、委員依頼はしているものの、多様な団体から全員無報酬でご参加いただいている。日程調整がうまくいけば出席率もあがるが、今年度の第1回においては、当日欠席者が生じて委員が定足数に達しなかったため、会議が不成立となり、急遽書面開催に変更したということもあった。事務局としてできるだけ多くの委員にご出席いただきたいが、あまり無理強いできないというのが現状である。

(柴崎委員)

承知した。

(水島委員)

添付の資料2で、子どもたちの年齢があがるにつれて読書離れが進んでいるというのがよくわかる。クラブ活動などで忙しくなったり、スマホは中毒性の高いものなので、一たび持てばゲームやLINEに夢中になったりと、スマホやインターネットがなかった時代のように、時間があるから本を読もうといったことがなくなっているのだと思う。だがそれは大人も同じで、社会全体で本を読むということがなくなっている中、本の楽しさを伝えていくことの難しさを感じる。

(教育長)

Z世代は、新聞を取らないし読まないし、テレビさえ見ず、情報収集はインターネットだけで済ませるといった傾向にあり、本を1冊も読まない人の割合も高いとのことである。そういった世の中全体の傾向を、統計等を踏まえながら議論していくことが重要である。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第5号「第四次阪南市子ども読書活動推進計画（素案）について」（生涯学習推進室）

(教育長)

報告事項第5号「第四次阪南市子ども読書活動推進計画（素案）について」生

涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長代理)

「第三次阪南市子ども読書活動推進計画」の期間が令和6年3月に終了するため、第三次計画までにおける成果と課題等を踏まえ、令和6年度以降の取組等を定めた「第四次阪南市子ども読書活動推進計画」の策定を行うに伴い、その素案に対してパブリックコメント（意見公募）を実施することを報告する。

なお、第四次計画では、コロナ禍で十分に取組めなかった第三次計画の取組を取り入れつつ、テーマに掲げた、本と出会うためのきっかけづくりとなる、市立図書館の自動車文庫ふれあい号の幼稚園・保育所・こども園への巡回や、図書館を使った調べるコンクールなどを新たに実施する。また、第三次計画までは数字にとらわれることなく読書活動を推進していこうという会議メンバーの思いがあり、あえて目標を数値で表していなかったが、計画の進捗状況の目安となる取組指標を設け、どのくらい達成したかが可視化できるよう、いくつかの項目を取組指標として取り入れることにする。

パブリックコメント実施についての詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいま報告のあった件について、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第6号「令和5年度第1回阪南市立公民館運営審議会会議録について」 (中央公民館)

(教育長)

報告事項第6号「令和5年度第1回阪南市立公民館運営審議会会議録について」中央公民館の報告を求める。

(中央公民館長)

令和5年7月14日に開催した、令和5年度第1回阪南市立公民館運営審議会会議録について報告する。案件は、(1) 公民館事業について（令和4年度事業（報告）について、令和5年度事業（計画）について）、(2) 阪南市教育委員会指定管理者制度導入施設モニタリングマニュアルの策定について（報告）、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいま報告のあった件について、質問等はないか。

(辻委員)

この秋、地区公民館3館それぞれの公民館まつりが開催され、見に行ってきた。発表や展示ができて良かったという声がある一方で、利用者の方々の話題の中心は使用料改定のことであった。市の財政難に伴う減免の縮小については理解する

ものの、代わりに得られるメリットがあれば、という要望があったことをお伝えする。

(教育長職務代理人)

会議録を読むと、中央公民館と尾崎公民館が執務室を共有していることを委員から指摘されているが、他に部屋がないということか。

(中央公民館長)

地区公民館の指定管理者制度移行前は、集いの部屋の一部を中央公民館の執務室として使用する予定だったが、現状は自習室や利用者の社会教育活動の拠点として活用していること、また、現尾崎公民館は旧尾崎小学校校舎を改修した施設のため元々部屋数自体が少ないという事情もある。現在1階の物置として使っている部屋を執務室に改修する費用を、予算要求しているところである。

(水島委員)

公民館や体育施設に公共施設予約システムが導入されたが、高齢の利用者にとっては使いこなすのが難しいようだ。従来どおり紙の申請書による予約方法も併用しているのか。

(中央公民館長)

利用者の利便性を図るために導入した公共施設予約システムをご利用いただくのが原則ではあるが、窓口での申請を廃止したわけではないので、従来どおりの申請も可能である。

(水島委員)

予約システム運営上、トラブルは起こっていないか。

(中央公民館長)

今のところない。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。各課の報告を求める。

<教育総務課>

1 2月14日 令和5年度泉南地区教育委員会研修会

<学校教育課>

1 2月22日 小中学校2学期終業式

<生涯学習推進室>

11月25日・26日

〔図書館〕ぬいぐるみのおとまり会

12月10日 みんなで歌おう♪第九コンサート

12月17日 日本語発表会

〔文化センター〕サラダホール舞台ワークショップ

<公民館>

11月25日・12月11日

〔尾崎公民館〕パソコンサポート

11月26日 〔東鳥取公民館〕レコード鑑賞会

11月29日 〔東鳥取公民館〕街角ピアノ イン 公民館

12月 3日 〔尾崎公民館〕子ども将棋広場

12月 9日 〔西鳥取公民館〕

エンゼルファミリー（障がいのある子どもの音楽療法）

12月10日 〔西鳥取公民館〕人形劇&パネルシアター

12月21日 〔西鳥取公民館〕まほうのおばさんのおはなしかご

※いずれも11月24日現在の実績・予

定

(教育長)

ただいま報告のあった件について、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

図書館のぬいぐるみのおとまり会とは何か。

(生涯学習推進室長代理)

子どもたちに図書館に親んでもらうためのイベントで、まず子どもがふだん可愛がっているぬいぐるみと共に図書館のおはなし会を楽しんだ後、図書館にぬいぐるみを預ける。ぬいぐるみたちは一晩館内を探検したり、子どもにおすすめする絵本を探したりする。その様子を職員が写真撮影し、翌日ぬいぐるみを迎えに来た子どもにおすすめ絵本とともにアルバムを渡すというものである。明日明後日で開催されるが、定員6人のうち、既に5人申込みがあるそうだ。大人の方からも申し込みたいという声があったが、今回は初回ということで市内在住の3歳から小学生の子どもを対象にしている。好評であれば、次回以降は大人も対象にするかもしれない。

(柴崎委員)

東鳥取公民館の「街角ピアノ イン 公民館」というのは、公民館の中でのストリートピアノのようなものか。他の2館にもピアノはあるのか。また、実際に

参加者は見込めるのか。

(中央公民館長)

3地区公民館ともピアノはあるが、東鳥取公民館は講堂にあるグランドピアノ1台だけである。講堂の中央に置き、一人1曲ずつ自由に弾いてもらうというイベントで、今回は2回目となる。以前から一定時間ずつ弾いてもらうという試みを行ってきた中での発展形なので、参加者は一定数見込めるものとする。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他（教育長）

(教育長)

その他、何かないか。

(全員)

なし。

(教育長)

次回の第12回定例教育委員会は、令和5年12月22日金曜日、阪南市役第2会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和5年第11回定例教育委員会を閉会する。

以上